

八雲町自治基本 条例第14条の規定に基づき、 町民皆様から 広く意見を 公募します

町民意見公募実施要領 (共通事項)

- 【提出できる方(いずれも年齢制限はありません)】
- ① 町内に住所を有する方
 - ② 住所を有してはなくても、町内の事業で働いている方
または学んでいる方
 - ③ 町内で活動する法人、団体
- ※②の方は様式に事業所または学校等の名称を記載してください。
- 【資料の入手方法】
- ① 町ホームページからのダウンロード
 - ② 担当課等での備え付け
- 【留意事項】
- 意見の提出にあたっては、書面に必ず、住所、氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)、電話番号を記載願います。記載がない場合は、取扱いできません。また電話での受け付けも行っていない。

※個人情報、本件の内部管理のみに使用します。意見提出および検討結果の公表にあたっては、個人情報を公表することはありません。

八雲町都市計画マスタープラン(改訂版) (案)について

八雲町では、都市計画の基本的な方針である「都市計画マスタープラン」を平成14年に策定し、平成33年を目標年次としてまちづくりを進めているところですが、策定から10年以上が経過し、人口構造や経済状況などの変化に合わせるため、本計画の中間見直しを行います。

また、「八雲町都市計画マスタープラン(改訂版)(案)」の方針に即し、都市計画道路ならびに都市計画用途地域の一部見直し手続きを進めます。

【意見の募集期間】
2月25日(水)～
3月20日(金)

- 【資料備え付けの部署】
- ・建設課都市計画係
 - ・熊石総合支所地域振興課
 - ・落部支所

【提出先】

- ① 書面の持参
 - ・上記の資料備え付けの部署
 - ② 書面の郵送
 - ・役場建設課都市計画係宛
 - ③ ファックス
 - 0137-62-2120
 - ④ 電子メール
 - kensetsu@town.yakumo.lg.jp
- 【問い合わせ先】
建設課都市計画係

八雲中学校体育館改築 事業について

八雲中学校体育館は、平成21年に耐震診断を実施し、補強の必要性があることが報告されていることや、建築から43年が経過し老朽化が進んでいることから、安全で学びやすい施設および環境を確保するため、改築を計画しています。

【意見の募集期間】
3月1日(日)～
3月31日(火)

- 【資料備え付けの部署】
- ・教育委員会学校教育課 (公民館内)
 - ・熊石教育事務所
 - ・落部支所
- 【提出先】
- ① 書面の持参
 - ・右記の資料備え付けの部署

② 書面の郵送

- ・八雲町公民館内
 - ・教育委員会学校教育課宛
 - ③ ファックス
 - 0137-64-3848
 - ④ 電子メール
 - sakkyo@town.yakumo.lg.jp
- ※メールの件名に「八雲中学校体育館改築事業パブリックコメント」と記入してください。
- 【問い合わせ先】
教育委員会学校教育課

☎0137-63-3131 (公民館内)

自治基本 条例第17条に基づき、 町民の皆様から 公募します



八雲町行財政改革懇話 会委員の公募について

八雲町行財政改革懇話会は、民間の視点や手法を取り入れ、行財政改革の推進に必要な事項を審議し、提言を行ってまいります。

このたび、委員の任期満了に伴い、町民の皆さんの幅広い意見を取り入れるため、委員の一部を公募します。

- 【公募人数】2名以内
- 【応募資格】
- 平成27年4月1日現在、満20歳以上で八雲町在住の方
- 【任期】2年間
- 平成27年4月1日～
- 平成29年3月31日
- 【報酬】無報酬
- 【開催回数】年2回程度
- 【応募方法】
- 電話または窓口にお越しのうえお申し込みください。
- 【選考方法】
- 応募多数の場合は抽選により決定します。
- 【応募期限】3月23日(月)
- 【その他】
- 非常勤公務災害補償制度に加入します。
- 【申し込み・問い合わせ先】
- 行財政改革推進室推進係

司法書士・行政書士
やまびこ事務所
相模原市緑区登壇
八雲町本町87番地2F
☎(0137)63-2917